

# 働き方改革対策小委員会について

## 1. 目的

2019年4月1日より「働き方改革関連法」が順次施行され、会員各社はその実施に向けて取り組みを行っている。

(一社)長野県建設業協会では、総務委員会の中に「働き方改革対策小委員会」を設けて、会員が『働き方改革』に取り組む上で問題点や課題について、ご相談やご提案等を受け付け、助言や提案等を行うと共に、必要に応じて関係機関に提案や提言を行う事を目的とする。

## 2. 委員会構成

所属等	役職名等	氏名	備考
大宝労務安全研究所	顧問	大田吉宝	
総務担当副会長	副会長	依田幸光	
小委員会	委員長	矢野健太郎	
小委員会	副委員長	藤森将一	
小委員会	委員	棚田稔	
小委員会	委員	奥田和彦	
小委員会	委員	藤原昌利	
事務局	専務理事	小林康成	
事務局	総務部長	永原祐二	

## 3. ご相談、ご提案等の受付・事務処理の流れ

会員からのご相談、ご提案等の受付

★提出は別紙用紙を FAX 又はメールで

FAX : 026-224-3061

メール : sennmu-d@choken.or.jp



事務局 内容確認



働き方改革対策小委員会の開催



ご相談、ご提案者へ回答

★相談内容は小委員会で守秘義務を守る

★提案は総務委員会、常任理事会へ報告

## 働き方改革 相談、提案用紙

令和 年 月 日

『働き方改革関連法』の主な項目

1. 時間外労働の上限規制導入
2. 年次有給休暇の確実な取得
3. 「フレックスタイム制」の拡充
4. 勤務間インターバル制度の導入促進
5. 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止
6. 労働時間の正確な把握
7. その他

会社名	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	
分類	相談      提案      その他      (何れかに○を記入)
内容	項目番号： _____番      (上記の1～7の番号を記入)